

事業の目的

本地区は、近年大型化した漁船が入港(係船)できない状況となっており、大水深の岸壁整備及び航路・泊地の増深が必要となっている。また、東日本大震災では、岸壁等も被害を受け、水産業の再開に大きな支障をきたしたことから、災害に強い水産基盤の強化が必要となっている。さらに、生鮮かつお等の陸揚量が増加傾向にあり、作業スペースの不足や動線の輻輳が発生しており、効率的な陸揚げと衛生管理体制を構築する必要がある。その他、地盤隆起による船揚げ作業の支障など、漁港利用の環境改善が求められている。

このことから、漁船の大型化に対応した大水深の岸壁整備及び航路・泊地の増深を行うとともに、陸揚岸壁については、大規模災害時の水産業の早期再開を図るとともに、緊急物資の輸送拠点としての機能を確保するため、耐震強化岸壁として整備する。また、新設する-7.5m岸壁を高度衛生管理エリアへ追加するとともに、背後に新たに荷さばき所を整備し、より効率的な衛生管理体制を図る。また、漁港利用にあたっての安全性・効率性の確保のため、船揚場等の改良を行う。

地区の概要

本漁港は、宮城県の最北端、気仙沼湾の湾奥に位置する特定第3種漁港であり、遠洋・沖合漁業の基地として県内ばかりでなく全国の漁船が利用している。特に生鮮かつおの陸揚量は全国一である。

事業内容

- ・主な事業量：-7.5m岸壁(新設 耐震) L=150.0m
- 7.5m岸壁(新設) L=150.0m
- 取付護岸(新設) L=79.4m
- 航路・泊地(改良) A=4,700㎡
- 漁港施設用地(新設) A=15,500㎡
- 船揚場(改良) L=50.5m
- 岸壁(改良) L=70.0m
- 物揚場(改良) L=261.3m
- 荷さばき所(新設) N=1式

- ・事業費：9,180百万円
- ・事業主体：宮城県・気仙沼市
- ・事業期間：令和5年度～令和13年度



位置図



東日本大震災による被災状況